

第五次毛呂山町総合振興計画

後期基本計画 第2期毛呂山町総合戦略

令和2年度～令和6年度
(2020～2024)



毛呂山町マスコットキャラクター

もろ丸くん

毛呂山町合併55周年を記念し、平成22年8月20日に誕生した毛呂山町のマスコットキャラクター。ゆずに流鏝馬の衣装を着せ、胸元にはゆずと葉のシルエットをあしらっている。袴の紋は、ゆずの切り口と菊をイメージしている。名前には「毛呂山町の大切なこども（財産）」という意味が込められている。



「輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま」の 実現に向けて

本町は、平成27年に「輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま」を将来像とした第五次毛呂山町総合振興計画および総合戦略を策定し、町民の皆様のご理解、ご協力のもとに各種施策を実施してまいりました。

この前期基本計画および総合戦略が令和元年度をもって終了するため、このたび令和6年度までを計画期間とした後期基本計画および第2期毛呂山町総合戦略を町民の皆様にお示しすることとなりました。

後期基本計画においては、特に力を入れて推進していく施策を重点施策として定めました。計画期間中に成果をお見せできるよう、それぞれの目標に向けて集中的に取り組んでまいります。

また、第2期総合戦略による取り組みとしては、これまでの取り組みの評価検証を行ったうえで、「産業の活性化と雇用の創出」「新しい人の流れの創出」「若い世代の希望をかなえる」「安心して暮らせる魅力あるまちづくり」と4つの基本目標を定めて施策を推進する内容となっています。

全国的な少子高齢化や人口減少が進展する状況下、ICT技術の革新をはじめとした時代の変化は加速しており、町民生活も大きく変化する局面を迎える中での計画実施となりますが、町民の皆様「安全」「安心」を念頭におきながら各施策を推進し、効率的な行財政運営に努めてまいります。

本計画を着実に実施し、「毛呂山町の個性あふれるまちづくり」「安全で安心に暮らせるまちづくり」「協働によるまちづくり」の基本理念のもと、魅力あるまちづくりに全力で取り組んでいきます。

むすびに、この計画策定にあたり多大なるご協力をいただきました毛呂山町振興計画審議会の皆様をはじめ、多くの町民の皆様や関係者の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

令和2年3月

毛呂山町長 井上健次

毛呂山町民憲章

毛呂山は恵まれた自然と先人の築いた歴史を持つまちです。わたくしたちは、ふるさと毛呂山に住むことを誇りに思い、さらに住みよいまちづくりをすすめるため、ここに町民憲章を定めます。

1 ふるさとを愛し、緑と清流をまもります。

1 きまりをまもり、明るいまちをつくります。

1 ふれあいの輪を広げ、思いやりの心を育てます。

1 スポーツに親しみ、健康な家庭を築きます。

1 教養を深め、文化のかおりを高めます。

平成2年4月1日制定



町の花 きく

きくは花の中で最も種類が多い花です。開花期が長く、栽培も比較的容易なため、多くの家で栽培されています。



町の木 ゆず

町の特産物として古くから栽培されてきました。長寿の木ともいわれ、独特の香りをもっています。



町の鳥 めじろ

眼のまわりが白い黄緑色の鳥で、四季を通じ町内全域で見ることができます。鳴き声が美しい低山の鳥です。

目次

第1編 総論 1

第1章 後期基本計画・第2期総合戦略の策定にあたって 2

- 第1節 策定の趣旨 2
- 第2節 計画の特徴 2
- 第3節 計画の構成と期間 3

第2章 計画策定の背景 4

- 第1節 住民意向調査 4
- 第2節 財政の状況 6
- 第3節 人口動向の状況と見通し 7
- 第4節 重点施策 9

第2編 基本計画 11

序章 後期基本計画の概要 12

- 第1節 後期基本計画の概要 12
- 第2節 計画の構成 12
- 第3節 計画の期間 12

第1章 里山の環境を活かした都市基盤を創る 13

- 第1節 土地利用・市街地整備 14
- 第2節 道路 18
- 第3節 公共交通 20
- 第4節 住宅 22
- 第5節 公園・緑地 23

第2章 安全で快適なまちを創る 25

- 第1節 環境保全・公害防止 26
- 第2節 防災・河川水路 28
- 第3節 消防・救急 30
- 第4節 防犯・消費者保護 32
- 第5節 交通安全 34
- 第6節 上・下水道 35
- 第7節 ごみ処理 38
- 第8節 火葬場 39

第3章 健やかで安心して暮らせるまちを創る 41

- 第1節 地域福祉 42
- 第2節 高齢者福祉・介護保険 44
- 第3節 子育て支援 46

第4節	障害者福祉	48
第5節	保険・医療	50
第6節	健康づくり・保健	52

第4章 活力と夢のある産業のまちを創る 55

第1節	農林業	56
第2節	商工業	58
第3節	観光	60

第5章 豊かな心と学びのあるまちを創る 63

第1節	幼児教育・義務教育	64
第2節	生涯学習・青少年育成	68
第3節	スポーツ・レクリエーション	70
第4節	文化財の保護	72

第6章 みんなで築くまちを創る 75

第1節	人権尊重	76
第2節	男女共同参画社会	78
第3節	コミュニティ	79
第4節	地域間交流・国際交流	80
第5節	住民参画のまちづくり	81
第6節	情報化への対応	83
第7節	行財政運営	84

第3編 総合戦略 87

第1章 第2期毛呂山町総合戦略の施策体系 88

第2章 具体的施策の展開 89

第1節	産業の活性化と雇用の創出	89
第2節	新しい人の流れの創出	91
第3節	若い世代の希望をかなえる	95
第4節	安心して暮らせる魅力あるまちづくり	98

資料編 101



表紙写真

第1回毛呂山町観光フォトグランプリ
入賞作品「三様の美」(山田 恵さん 撮影)

第1編

総論



出雲伊波比神社の流鏝馬
(田中 志次さん 撮影)

もろやま町観光大使の瀬戸大也さんが、リオデジャネイロ五輪凱旋報告時に騎乗した際の風景です。

第1章 後期基本計画・第2期総合戦略の策定にあたって

第1節 策定の趣旨

毛呂山町では、平成27年に令和6年度を目標年次として「総合振興計画」と「総合戦略」を一体とした第五次毛呂山町総合振興計画を策定しました。将来像である「輝く緑 輝く瞳 輝くまち もろやま」を具体化する計画として、5か年の前期基本計画を策定し、各種の施策を実施してきました。また、人口減少問題に対する重点施策として取り組んできた「毛呂山町総合戦略」については、5か年の計画期間が令和元年度をもって終了します。

前期基本計画における各施策については、進捗状況や計画期間中の社会情勢の変化等を踏まえて見直しを行い、令和2年度から令和6年度を計画期間とする後期基本計画を策定しました。

併せて、総合戦略についても引き続き切れ目ない取り組みを進めるため、これまでの総合戦略の評価検証等に基づき、令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期毛呂山町総合戦略」を策定しました。

第2節 計画の特徴

■ 1 目標値の設定

計画の進捗状況を明確にするため、計画期間の最終年度におけるあるべき姿を数値で表す目標値を設定しました。

■ 2 重点施策の設定

後期基本計画で、特に力を入れて推進していく施策を重点施策と位置づけ、効率的・効果的な行政運営を推進します。

■ 3 総合戦略の推進

「毛呂山町人口ビジョン」で示した目指すべき将来の方向を踏まえたうえで、人口減少問題に対する重点施策を第2期総合戦略として位置づけ、特に力を入れて推進します。

第3節 計画の構成と期間

第五次毛呂山町総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成し、併せて地方創生の充実・強化に向けて総合戦略を策定します。

■ 1 基本構想

本町のまちづくりの基本理念、将来像、基本方向、施策の大綱などを定めたもので、平成27年度から令和6年度までの10か年の計画です。

■ 2 基本計画

基本構想に基づいて、施策の内容を体系的に示すものです。後期基本計画は令和2年度から令和6年度までの5か年の計画です。

■ 3 実施計画

基本計画に定めた施策などを具体的に展開する計画です。3か年ごとの計画で毎年見直しを行うローリング方式をとります。

■ 4 総合戦略

「毛呂山町人口ビジョン」で示した目指すべき将来の方向を踏まえたうえで、人口減少問題に対する重点施策を示すものです。第2期総合戦略は令和2年度から令和6年度までの5か年の計画です。

第2章 計画策定の背景

第1節 住民意向調査

1 調査概要

本計画を策定するにあたり、住民2,000人を対象として住民意向調査を実施しました。この調査概要は以下のとおりです。

調査対象	町内に居住する18歳以上の住民
標本数	2,000人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	平成30年10月
有効回収票数	916票
有効回収率	45.8%

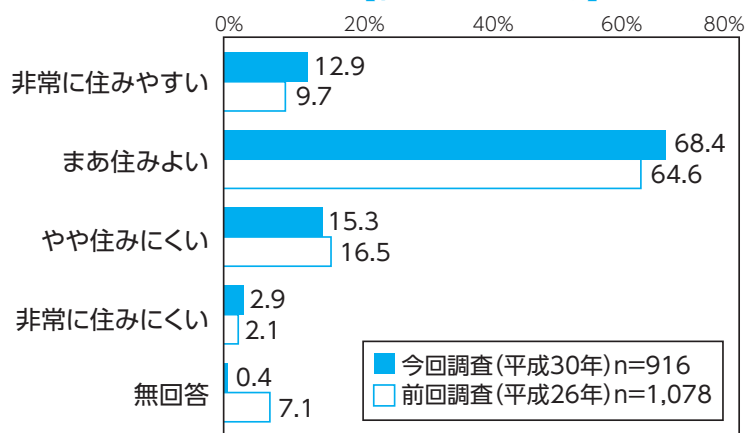
2 調査結果

(1) 住みよさ意識、定住意向

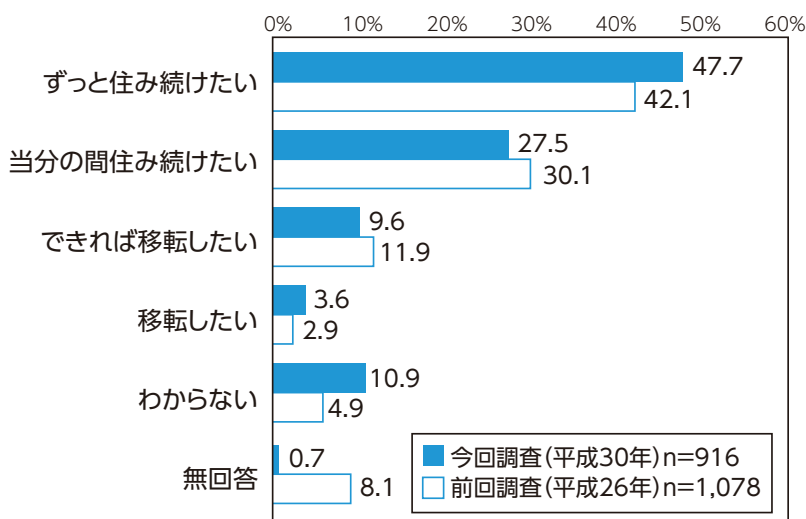
住民が町を住みよいと感じているかについてみると、「非常に住みやすい」「まあ住みよい」をあわせて81.3%と多くの住民が「住みよい」と感じています。この数値は、5年前に実施した前回調査の74.3%を上回る数値となっています。

また、町に定住したいかどうかについては、「ずっと住み続けたい」「当分の間住み続けたい」をあわせて75.2%の人が「住み続けたい」と回答しています。この数値についても前回調査の72.2%を上回る結果となっています。

【住みよさ意識】



【定住意向】

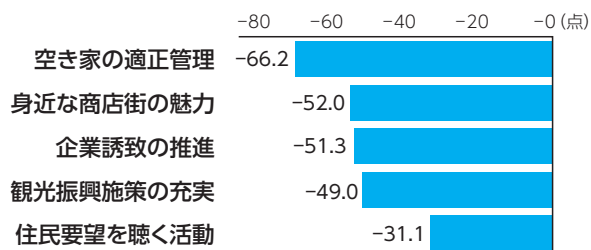


(2) 住民による満足度評価

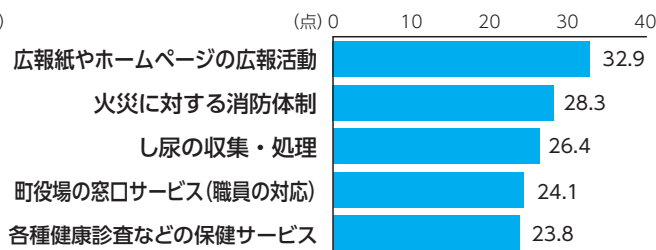
身近な生活環境やまちづくりの現状についての満足度については、「広報紙やホームページなどの広報活動」「火災に対する消防体制」「し尿の収集・処理」「町役場の窓口サービス（職員の対応）」「各種健康診査などの保健サービス」等の項目が高い評価となりました。

一方、「空き家の適正管理」「身近な商店街の魅力」「企業誘致の推進」「観光振興施策の充実」「住民要望を聴く活動」等の項目が評価の低いものとなりました。

【満足度の低い評価 上位5位】



【満足度の高い評価 上位5位】



【満足度評価の点数の算出方法】

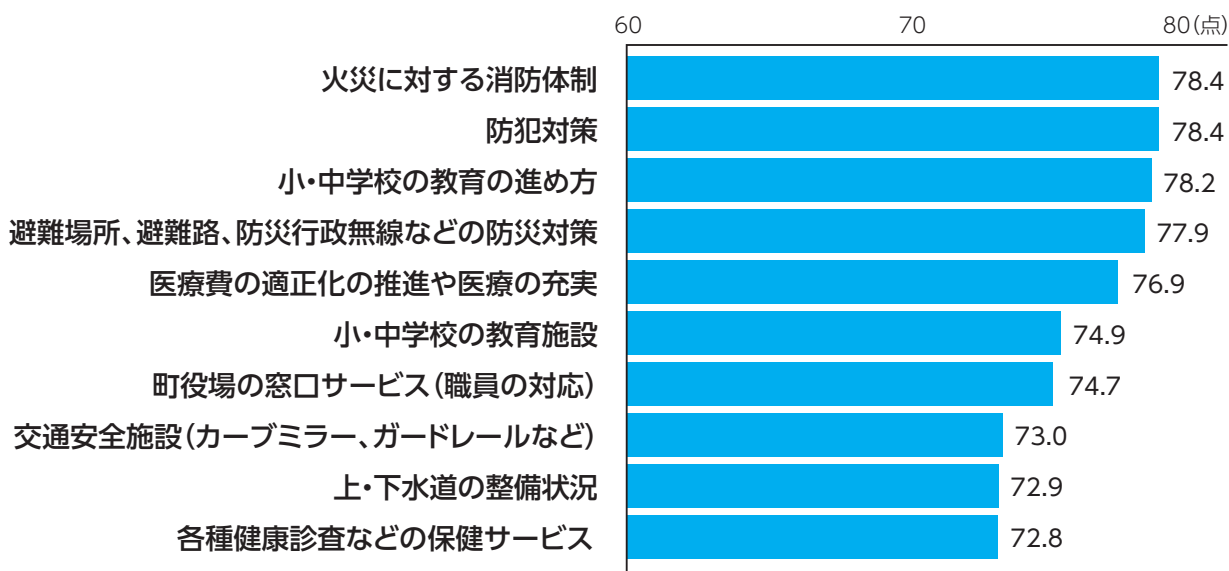
- A : 「満足」の回答者数 B : 「やや満足」の回答者数
C : 「やや不満」の回答者数 D : 「不満」の回答者数

$$\text{加重平均値 (点)} = \frac{(A \times 100 \text{点}) + (B \times 50 \text{点}) + (C \times -50 \text{点}) + (D \times -100 \text{点})}{A + B + C + D}$$

※上記の計算式による最高点は+100点、最低点は-100点、中間点が0.00点となる。

(3) 重要な施策

住民が今後重要だとする施策としては、「火災に対する消防体制」「防犯対策」「小・中学校の教育の進め方」「避難場所、避難路、防災行政無線などの防災対策」「医療費の適正化の推進や医療の充実」等が上位となっています。



第2節 財政の状況

本町の一般会計における決算規模は、約100億円で推移しています。

歳入は、自主財源の根幹である町税の占める割合が約35%、地方交付税などの国に依存する財源が約40%、地方債などその他の財源が約25%という構造で推移しています。

一方、歳出は人件費、扶助費及び公債費で構成する義務的経費が45%以上となっており、この義務的経費が歳出に占める割合は増加傾向にあります。道路や施設建設などの投資的経費は実施状況によって毎年変動しますが、減少傾向にあります。

今後の財政見通しにおいても、前期基本計画期間と同様に非常に厳しい状況が予想されており、引き続き義務的経費の抑制を図るとともに、歳入確保に努め、緊急性・重要性といった優先順位に基づいた事業の選択が必要です。

【決算額の推移】（令和元年度は12月末見込の予算額）

（単位：百万円）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳入		10,880	10,513	9,996	9,776	10,210
	町税	3,573	3,615	3,606	3,542	3,445
	国依存財源	4,370	3,839	3,940	3,757	3,976
	その他の財源	2,937	3,059	2,450	2,477	2,789
歳出		10,359	10,186	9,645	9,402	10,210
	義務的経費計	4,449	4,560	4,627	4,541	4,722
	人件費	1,735	1,707	1,747	1,747	1,802
	扶助費	1,937	2,041	1,997	1,863	1,934
	公債費	777	812	883	931	986
	投資的経費	1,092	1,260	709	498	518
その他	4,818	4,366	4,309	4,363	4,970	
歳入－歳出		521	327	351	374	0

【今後の収支見通し額】

（単位：百万円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入		9,322	9,212	9,083	9,084	9,017
	町税	3,430	3,353	3,349	3,346	3,283
	国依存財源	4,068	4,035	4,030	4,033	4,029
	その他の財源	1,824	1,824	1,704	1,705	1,705
歳出		10,148	9,838	9,638	9,549	9,502
	義務的経費計	4,697	4,683	4,689	4,673	4,605
	人件費	1,841	1,833	1,841	1,879	1,875
	扶助費	1,835	1,798	1,762	1,727	1,692
	公債費	1,021	1,052	1,086	1,068	1,038
	投資的経費	936	611	376	272	262
その他	4,515	4,544	4,573	4,604	4,635	
歳入－歳出		▲ 826	▲ 626	▲ 555	▲ 465	▲ 485

※四捨五入のため、表中の数値とその合計値は必ずしも一致しません。

第3節 人口動向の状況と見通し

1 「毛呂山町人口ビジョン」による戦略人口

本町では、平成27年度に「毛呂山町人口ビジョン」を策定し、「毛呂山町総合戦略」等による人口減少対策を講じることにより、2060年において24,500人程度の人口規模を目指すこととしました（戦略人口）。

【戦略人口における仮定】

出生	合計特殊出生率が現状の0.97程度から2040年までに1.63程度にまで上昇（以降は1.63を維持）するものと仮定する
移動	生涯を通じた純定住率が現状の男0.93程度、女0.83程度から2060年までに1.00にまで上昇するものと仮定する

2 現時点で想定される趨勢人口

平成27年（2015年）の国勢調査人口やその後の人口動向を踏まえ、現時点で想定される本町の趨勢人口（今後の人口政策の取り組みを想定しない場合の人口）は、2060年において16,800人程度と想定されます。

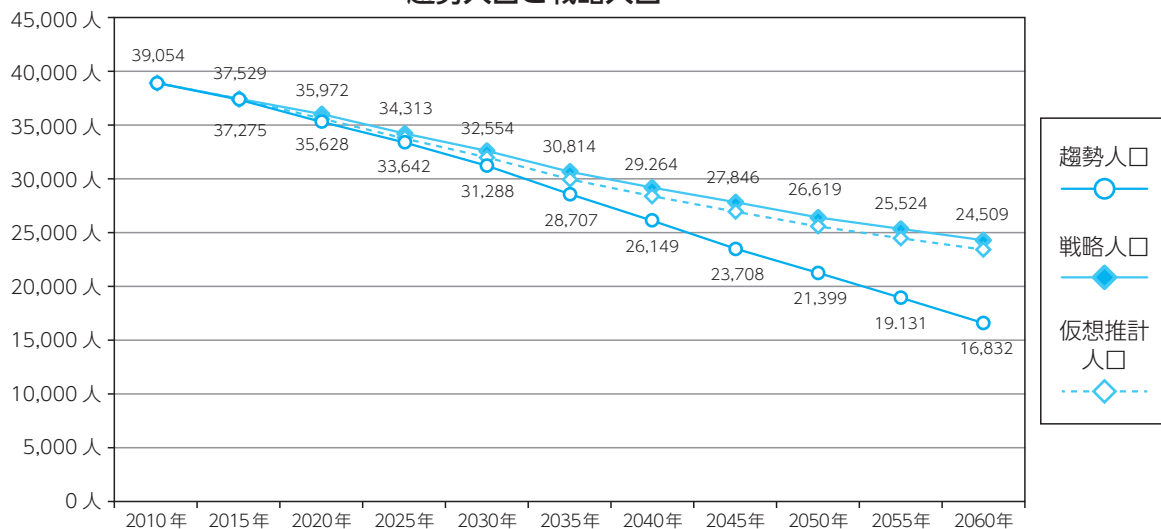
また、「毛呂山町人口ビジョン」策定以降に明らかになった平成27年（2015年）の国勢調査人口を踏まえ、上記の戦略人口の仮定が実現した場合に想定される将来人口（仮想推計人口）については、2060年において23,500人程度となり、目標としている戦略人口を950人程度下回る状況です。

（単位：人）

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	39,054	37,275	35,628	33,642	31,288	28,707	26,149	23,708	21,399	19,131	16,832
戦略人口	39,054	37,529	35,972	34,313	32,554	30,814	29,264	27,846	26,619	25,524	24,509
仮想推計人口	39,054	37,275	35,628	33,869	32,029	30,157	28,517	27,024	25,737	24,604	23,562

戦略効果 (戦略人口－趨勢人口)			344	671	1,266	2,107	3,115	4,138	5,220	6,393	7,677

趨勢人口と戦略人口



3 目指すべき今後の戦略人口

このように、戦略人口とその後の動向を踏まえた仮想推計人口とでは若干の差異があるとは言えるものの、その差異は約40年後の2060年時点で950人程度であり、この差異は今後の人口減少対策を通じて十分に克服し得るものであるとともに、こうした状況を理由に目標人口を下方修正することは、長期的視点に立った「人口ビジョン」の策定趣旨に適うことではないと考えます。

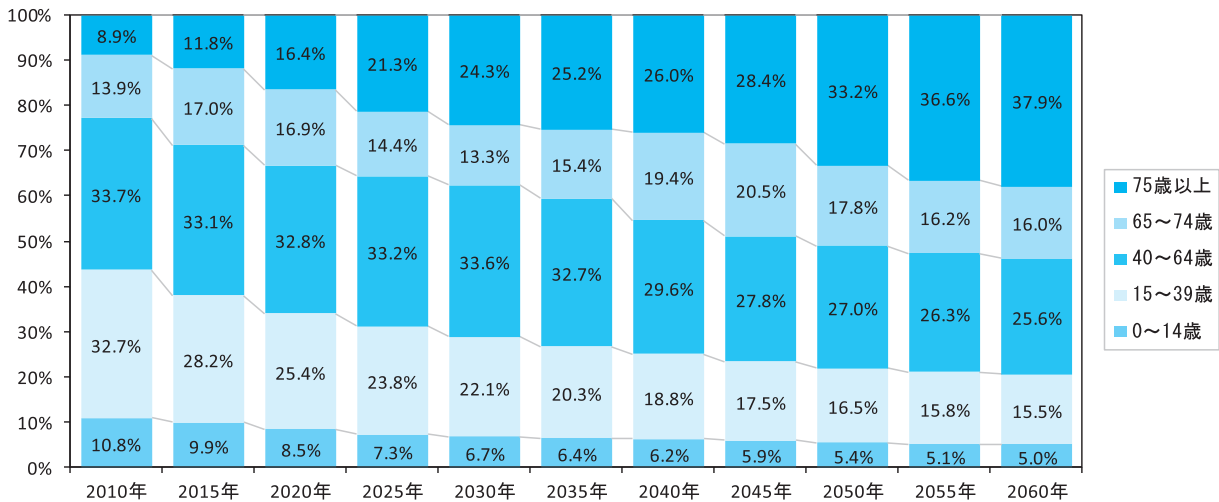
したがって、本町では、「毛呂山町人口ビジョン」策定から数年しか経過していないこと等を含め、現時点での改訂は行わず、今後も「毛呂山町人口ビジョン」において示した戦略人口を目指した取り組みを推進することとします。

戦略人口を見直すのではなく、その達成に向けた人口減少対策に取り組むことで、長期的には戦略人口の実現を図っていきます。

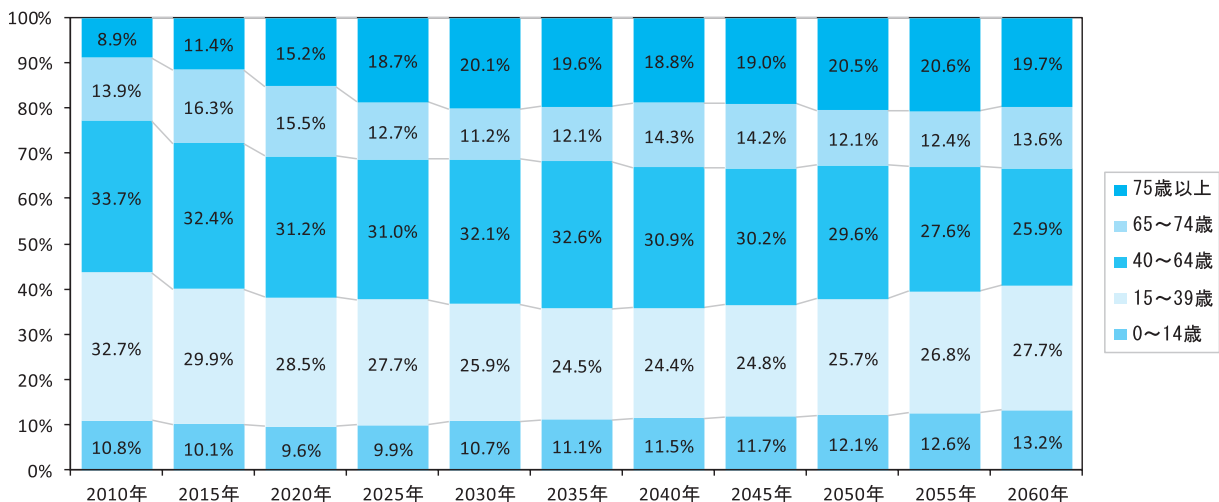
4 年齢構成別人口の見通し

今後の合計特殊出生率や移動状況の改善により、2060年における年少人口は、趨勢人口では5.0%であるのに対し、戦略人口では13.2%に増加し、また、2060年における65歳以上の高齢化率については、趨勢人口では53.9%であるのに対し、戦略人口では33.3%に減少することが見込まれます。

趨勢人口：年齢構成比



戦略人口：年齢構成比



第4節 重点施策

重点施策は、後期基本計画で特に力を入れて推進していく施策として、基本構想に定めた町の基本理念や住民の意向などをもとに以下の7施策を重点施策として位置づけました。

基本方向		施策・事務事業	指標	現状値	目標値
				平成30年度	令和6年度
1	里山の環境を活かした都市基盤を創る	【施策】 東部エリアの整備 川角駅周辺地区整備事業の基本構想に基づき、事業を推進します。	川角駅踏切における午前中の横断利用者数	約5,000人	約1,000人
2	安全で快適なまちを創る	【施策】 防災意識の高揚 住民の防災意識を高め、自助の向上と災害時の共助の推進のため、全行政区での自主防災組織の結成を促進するとともに、防災訓練や防災知識の普及啓発を行います。	自主防災組織結成行政区数	42団体	69団体
3	健やかで安心に暮らせるまちを創る	【施策】 介護予防事業の推進 一般介護予防事業を継続するとともに、介護予防が行える環境づくりを推進します。	住民主体の通いの場設置数	37地区	50地区
		【施策】 地域における子育て支援の充実 平成30年度に実施した子育てサービスにかかるニーズ調査結果を踏まえ第二期毛呂山町子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育てニーズに対応した地域における子育て支援環境の整備を図ります。	子育てサービスに関するアンケート調査(ニーズ調査)において、子育て支援サービスに対して「不満」または「どちらかといえば不満」と回答した割合	11.3%	5%
4	活力と夢のある産業のまちを創る	【施策】 特産品の開発・PRと地場産業の育成支援 商工会などと協力し、特産品の開発・PRに努めます。また、毛呂山町の特産物については、今後も販路拡充、PR及び生産品質向上に向け、各関係機関と連携を図り事業を実施するとともに、後継者の育成を図ります。	ゆずの加工品目数	30品目	40品目

基本方向		施策・事務事業	指標	現状値	目標値
				平成30年度	令和6年度
5	豊かな心と学びのあるまちを創る	【施策】教育内容の充実 「未来を拓く人づくり（小中一貫教育）プロジェクト」を推進します。9年間の一貫した指導により、子どもの「生きる力」を育成します。学校・家庭・地域の協働体制をつくり、子どもの教育環境の充実を図ります。	埼玉県学力・学習状況調査で前年度から学力が伸びた児童生徒の割合	国語 61.8% 算数・数学 66.1%	国語 65.0% 算数・数学 70.0%
6	みんなで築くまちを創る	【施策】地域間交流の促進 地域間交流を促進し、活力ある地域づくりを推進します。	地域間交流事業数	9件	12件